

四半期報告書

(第7期第3四半期)

ナブテスコ株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和幸

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉川敏夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉川敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第6期 第3四半期連結 累計期間	第7期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間	第7期 第3四半期連結 会計期間	第6期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	125,954	90,352	39,141	31,627	158,170
経常利益 (百万円)	11,974	5,687	3,048	2,867	12,998
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	2,982	1,930	△1,871	1,318	4,425
純資産額 (百万円)	—	—	82,469	82,203	81,716
総資産額 (百万円)	—	—	153,392	145,284	144,685
1株当たり純資産額 (円)	—	—	603.28	607.09	601.75
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	23.47	15.23	△14.72	10.43	34.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.46	15.23	—	10.43	34.82
自己資本比率 (%)	—	—	50.0	52.8	52.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,092	7,649	—	—	14,055
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,430	△5,636	—	—	△9,329
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,087	1,222	—	—	△6,189
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	25,870	30,502	27,299
従業員数 (名)	—	—	4,002	4,004	3,989

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第6期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナビテスコ オートモーティブ㈱	東京都 港区	450	輸送用 機器事業	100.0	役員の兼務…有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	4,004
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	2,248
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	4,331	△42.7
輸送用機器事業	10,446	△3.5
航空・油圧機器事業	10,513	△21.2
産業用機器事業	7,150	2.5
合計	32,442	△16.2

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	5,493	1.0	4,108	9.8
輸送用機器事業	11,819	2.9	20,622	△1.9
航空・油圧機器事業	9,638	△30.9	23,731	△2.6
産業用機器事業	6,680	△10.6	8,039	△16.4
合計	33,631	△12.3	56,502	△3.9

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	4,216	△45.0
輸送用機器事業	10,188	△5.9
航空・油圧機器事業	10,467	△20.0
産業用機器事業	6,755	△10.7
合計	31,627	△19.2

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、契約期間を変更したのは次のとおりです。

(技術等導入に関する契約)

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 パーカーハネフィン社	ヘリコプター用搭載機器	平成元年1月	平成25年9月迄
	フランス フェブレイ・トランスポーティー社	鉄道車両乗降口用電気式ドアシステム	平成11年12月	平成22年12月迄

(技術供与に関する契約)

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	韓国 現代エレベータ株式会社	ホームドア装置、可動柵装置	平成11年10月	平成22年10月迄

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、昨年秋から続く世界同時不況の中、各国政府・金融当局が打ち出した金融安定化策及び景気刺激策により、金融不安が徐々に解消され、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、先行きについては不透明感が残りました。

わが国経済も、輸出は回復傾向にある一方、依然として国内企業の設備投資抑制が継続するなど厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループの業績は以下のようない結果となりました。

(売上高・営業利益)

当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比7,513百万円(19.2%)減少の31,627百万円、営業利益は同346百万円(12.0%)減少の2,532百万円となり、売上高営業利益率は同0.6ポイント増加の8.0%となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結会計期間の経常利益は前年同四半期比180百万円(5.9%)減少の2,867百万円となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益は前年同四半期比3,189百万円(170.5%)増加の1,318百万円となりました。

特別利益は前年同四半期比151百万円増加の188百万円、特別損失は自動車関連機器事業の構造改革に伴う費用として742百万円を計上しましたが、前年同四半期に投資有価証券評価損4,388百万円等を計上していたため、前年同四半期比3,672百万円減少の781百万円となりました。以上の結果、税金等調整前四半期純利益は2,274百万円と前年同四半期比3,643百万円の増益となりました。

法人税等は前年同四半期比481百万円増加の801百万円となり、少数株主利益は前年同四半期比27百万円減少の155百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同四半期比45.0%減少の4,216百万円、営業利益は同28.5%減少の591百万円となりました。

精密減速機は前期後半から続く自動車メーカーを中心とした各企業の設備投資抑制の影響を受け、主力の産業用ロボット向け及び工作機械向けが著しく減少し、大幅な減収となりました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同四半期比5.9%減少の10,188百万円、営業利益は同34.4%減少の668百万円となりました。

鉄道関連機器は、底堅く推移し、売上はほぼ横ばい。一方、自動車関連機器は、主力の商用車向けの需要が落ち込み、減収となりました。船用エンジン制御システムは、新造船の受注キャンセル及び納期延期の影響を受け、減収となりました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同四半期比20.0%減少の10,467百万円、営業利益は同38.0%増加の655百万円となりました。

油圧機器は、中国においては政府の景気刺激策により建設機械需要が回復しているものの、世界的な需要縮小は依然続いていることから、大幅な減収となりました。航空機器は、防衛需要向けは堅調に推移したものの民間需要向けが減少したため、若干の減収となりました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同四半期比10.7%減少の6,755百万円、営業利益は同10.4%増加の617百万円となりました。

自動ドア関連機器は、依然として国内建築需要の低迷が続いており、売上はほぼ横ばい。一方、包装機械は、国内向け海外向けともに減収となりました。専用工作機は、自動車メーカーの設備投資抑制の影響を受け、減収となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内は、精密減速機及び油圧機器を中心に昨秋からの世界的需要縮小の影響により、売上高は前年同四半期比15.4%減少の25,645百万円、営業利益は同1.3%減少の1,966百万円となりました。

② アジア

アジアは、中国の建機需要が回復基調にあるものの油圧機器が低調に推移し、売上高は前年同四半期比11.2%減少の3,764百万円、営業利益は同20.1%減少の444百万円となりました。

③ 北米

北米は、民間航空機業界の需要が低調に推移し、売上高は前年同四半期比32.3%減少の1,741百万円、営業利益は同74.4%減少の70百万円となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパは、主として産業用ロボット向け精密減速機の需要が低迷し、売上高は前年同四半期比76.4%減少の477百万円、営業利益は同5.6%減少の50百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は85,687百万円、固定資産は59,597百万円であり、その結果、総資産は145,284百万円と前連結会計年度末比599百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加1,206百万円、有価証券の増加1,999百万円等であります。一方、主な減少要因は、たな卸資産の減少564百万円、未収法人税の還付等による流動資産その他の減少1,526百万円、設備処分等による有形固定資産の減少654百万円等であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は41,990百万円、固定負債は21,090百万円であり、その結果、負債合計は63,080百万円と前連結会計年度末比112百万円の増加となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加2,626百万円、未払法人税等の増加727百万円等であります。一方、主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少1,448百万円、退職金支給等による退職給付引当金の減少619百万円等であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は82,203百万円であり、自己資本は76,733百万円と前連結会計年度末比256百万円の増加となりました。主な増加要因は、累計四半期純利益1,930百万円による利益剰余金の増加等であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少1,016百万円、自己株式の減少530百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金1,784百万円を主に設備投資、配当金の支払等に充てた結果、前年同四半期連結会計期間末に比べ4,632百万円(17.9%)増加し、30,502百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比2,012百万円収入が増加し、1,784百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前四半期純利益、仕入債務の増加等によるものであります。一方、減少要因としては主に売上債権の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比1,760百万円(71.0%)支出が減少し、719百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期の4,693百万円の資金の減少から、1,638百万円の資金の増加に転じました。増加要因としては主に短期借入金の増加によるものであります。一方、減少要因としては主に配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、以下のとおり定めております。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、平成19年6月26日開催の定時株主総会の承認を得て、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下「本買収防衛策」といいます。)を導入しました。

① 基本方針の内容

当社グループは、航空機用機器、新幹線向けをはじめとする鉄道車両用機器、商用車用のブレーキ機器、産業用ロボット向けを主とした精密減速機、建設機械用油圧機器、自動ドア、船舶用遠隔操縦装置など「空・陸・海」をカバーする幅広いモーションコントロール製品を扱っており、これらを4つの事業セグメント(精密機器、輸送用機器、航空・油圧機器、産業用機器)に区分し運営しています。各事業はそれぞれが独自の市場を形成し、特定の用途市場において国内外で高いシェアの製品を有しているとともに、他社には見られない独特的なシナジーを生み出しています。

また、当社グループのお客さまは、それぞれの業界において世界トップクラスの企業であります。そのお客さまと築き上げてきた信頼関係も、当社グループにとっての企業価値の源泉であると認識しています。

当社グループが今後さらなる成長を遂げ企業価値向上を果たすためには、シナジーを最大化し、お客さまとの信頼関係をさらに強化していくことが必要であり、これらを実現するためには、個別最適、つまり各事業の独自性と、全体最適、つまり基盤技術・ノウハウ・人材の横断的かつ有機的な活用のバランスを取ることが必要不可欠であると考えています。

当社では、当社グループを構成する事業全体を十分に把握した上で、迅速かつ適正な意思決定が実行できるコーポレート・ガバナンスの体制を構築しています。

当社グループの企業価値の源泉が、以上で述べましたような当社グループが築き上げてきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社が導入する敵対的買収防衛策に関する基本方針とします。

② 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは「ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。」を企業理念に掲げ、平成26年度の当社グループの目指すべき姿として長期ビジョンを設定するとともに、その達成に向けた実行計画として平成20年5月に平成20年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2010」を策定しました。その達成のため全社一丸となって諸施策に取組んでいきます。

また当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主さまをはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営の実践に努めています。

当社は、当社グループの事業内容、事業特性に鑑み、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制・カンパニー制を採用するとともに、これを統制する企業統治体制として取締

役会、監査役(会)及び会計監査人を設置しており、業務執行、経営上の意思決定・監督、経営監視の機能を明確に区分しています。

さらに、業務執行上の重要事項を審議する機関として、マネジメント・コミッティを設置しています。マネジメント・コミッティには常勤監査役も出席し、重要な取締役会付議案件は事前に審議し論点を整理した上で取締役会に上程することで、取締役会における意思決定の適正化及び効率化を図っています。

これらの体制を整備、強化することにより、業務執行の敏捷性及び機動性を維持しつつ、企業統治体制の強化と責任の明確化を図り、当社グループの企業価値向上に資する効率的かつ透明性の高い企業経営を実現します。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記①で述べた基本方針に沿うものであります。

③ 本買収防衛策の内容

(本買収防衛策の概要)

本買収防衛策は、事前警告型買収防衛策であり、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得するため大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、1. 事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、2. 大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、3. 株主の皆さまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、及び大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

(情報提供の要求)

大規模買付者には、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、大規模買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆さまの判断及び当社取締役としての意見形成のために必要かつ十分な情報(必要情報)、並びに大規模買付者が大規模買付行為に際して本買収防衛策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(意向表明書)を提出していただきます。

(取締役会評価期間の設定等)

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対して必要情報及び意向表明書の提供を完了した後60営業日を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、この期間の経過後にのみ開始させるべきものとします。

(独立委員会の設置と勧告手続)

当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。独立委員会は、以下に定めるところにより、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

イ. 大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守した場合

大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守した場合には、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。ただし、本買収防衛策に定められた手続が遵守されている場合であっても、独立委員会は、大規模買付行為が当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうと判断したときは、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

ロ. 大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守しない場合

大規模買付者により、本買収防衛策に定める手続が遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白である場合、その他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(当社取締役会による決議)

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(対抗措置の具体的な内容)

当社が本買収防衛策に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株または新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める措置とします。

(本買収防衛策の有効期間)

本買収防衛策の有効期間は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議によって本買収防衛策を廃止することができます。また、当社は当社取締役会において、本買収防衛策の有効期間中に独立委員会の承認を得た上で、本買収防衛策を修正し、または変更する場合があります。

- ④ 本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1.企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2.事前開示・株主意思の原則、3.必要性・相当性確保の原則)を充足しており、高度な合理性を有するものであります。

(企業価値・株主共同の利益の確保・向上)

本買収防衛策は、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益の確保・向上を目的としています。

(事前の開示)

当社は、平成19年5月8日に本買収防衛策について予め開示しており、今後も、法令及び関係のある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。

(株主意思の重視)

本買収防衛策の有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本買収防衛策の廃止が決定された場合には、その時点で本買収防衛策は廃止されることになり、その意味で本買収防衛策の消長は、株主の皆さまのご意思に基づくこととなっています。

また、本買収防衛策の有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において廃止が決定された場合にも、その時点で本買収防衛策は廃止されることになりますが、当社の取締役の任期は1年とされていますので、当社取締役の選任議案を通じても本買収防衛策の消長につき1年毎に株主の皆さまのご意思が反映されます。

(独立委員会の設置)

本買収防衛策の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、社外監査役及び社外有識者から構成される独立委員会を設置しています。当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと)

当社の株主総会または株主総会で選任された取締役会により、いつでも廃止することができるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)またはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は903百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	76,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 860
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月10日 至 平成22年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行ふことができる。
- ② 新株予約権の質入その他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月15日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,000
新株予約権の数（個）	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月29日 至 平成23年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

③ 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

平成21年7月30日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	99
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月22日 至 平成46年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ④ 新株予約権を使用することができる期間

上記の新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	127,212	—	10,000	—	24,690

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、以下の法人から変更報告書が提出されていますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	提出日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社(注)	平成21年12月22日	8,191	6.41

(注) 住友信託銀行株式会社の変更報告書は、以下の法人による連名での提出であります。

- 1) 住友信託銀行株式会社
- 2) 日興アセットマネジメント株式会社

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,804,000	125,804	—
単元未満株式	普通株式 1,273,607	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	125,804	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 946株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社	580株
ナブコシステム株式会社	393株

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都港区 海岸一丁目 9—18	115,000	—	115,000	0.09
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目 7—20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目 9—2	5,000	—	5,000	0.00
計	—	135,000	—	135,000	0.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	866	898	1,067	1,148	1,118	1,143	1,121	1,062	1,084
最低(円)	678	785	850	830	1,005	991	942	913	939

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年 内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,629	9,422
受取手形及び売掛金	35,403	35,159
有価証券	19,999	18,000
商品及び製品	3,441	2,923
仕掛品	5,943	5,781
原材料及び貯蔵品	6,543	7,788
その他	3,797	5,323
貸倒引当金	△71	△92
流動資産合計	85,687	84,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,990	15,608
機械装置及び運搬具（純額）	10,433	11,077
工具、器具及び備品（純額）	1,903	2,062
土地	14,389	14,709
建設仮勘定	834	1,749
有形固定資産合計	※1 44,552	※1 45,206
無形固定資産	1,244	1,447
投資その他の資産		
投資有価証券	11,271	11,543
その他	2,773	2,416
貸倒引当金	△243	△235
投資その他の資産合計	13,801	13,724
固定資産合計	59,597	60,379
資産合計	145,284	144,685

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,880	22,329
短期借入金	10,786	8,160
未払法人税等	1,132	404
製品保証引当金	1,083	1,280
その他	8,107	9,035
流動負債合計	41,990	41,209
固定負債		
社債	11,000	11,000
退職給付引当金	8,637	9,256
役員退職慰労引当金	134	261
環境対策引当金	512	519
負ののれん	162	216
その他	642	505
固定負債合計	21,090	21,759
負債合計	63,080	62,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,471	17,477
利益剰余金	50,575	49,668
自己株式	△677	△146
株主資本合計	77,368	76,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	887	1,047
繰延ヘッジ損益	△4	△14
為替換算調整勘定	△1,518	△1,554
評価・換算差額等合計	△635	△522
新株予約権	46	—
少数株主持分	5,423	5,239
純資産合計	82,203	81,716
負債純資産合計	145,284	144,685

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	125,954	90,352
売上原価	98,159	70,297
売上総利益	27,795	20,054
販売費及び一般管理費	※1 16,714	※1 15,039
営業利益	11,080	5,015
営業外収益		
受取利息	50	71
受取配当金	282	95
受取賃貸料	200	219
持分法による投資利益	549	344
その他	315	215
営業外収益合計	1,398	945
営業外費用		
支払利息	123	82
たな卸資産処分損	77	—
為替差損	181	93
その他	122	98
営業外費用合計	505	273
経常利益	11,974	5,687
特別利益		
固定資産売却益	63	5
投資有価証券売却益	3	189
貸倒引当金戻入額	44	25
特別利益合計	111	221
特別損失		
固定資産処分損	186	94
減損損失	—	401
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	4,589	5
ゴルフ会員権評価損	2	0
関係会社整理損	322	—
事業構造改善費用	—	742
特別損失合計	5,100	1,248
税金等調整前四半期純利益	6,985	4,660
法人税等	3,173	2,187
少数株主利益	829	541
四半期純利益	2,982	1,930

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	39,141	31,627
売上原価	30,719	24,289
売上総利益	8,421	7,338
販売費及び一般管理費	※1 5,543	※1 4,806
営業利益	2,878	2,532
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	106	15
受取賃貸料	67	83
持分法による投資利益	127	268
その他	89	19
営業外収益合計	406	407
営業外費用		
支払利息	37	27
たな卸資産処分損	28	—
為替差損	138	2
その他	33	41
営業外費用合計	237	72
経常利益	3,048	2,867
特別利益		
固定資産売却益	23	0
投資有価証券売却益	3	188
貸倒引当金戻入額	10	—
特別利益合計	37	188
特別損失		
固定資産処分損	65	32
減損損失	—	3
投資有価証券評価損	4,388	1
ゴルフ会員権評価損	—	0
事業構造改善費用	—	742
特別損失合計	4,454	781
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,368	2,274
法人税等	319	801
少数株主利益	182	155
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,871	1,318

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,985	4,660
減価償却費	4,183	3,986
のれん償却額	△54	△54
株式報酬費用	—	46
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△40	△12
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,101	△619
受取利息及び受取配当金	△436	△166
支払利息	123	82
持分法による投資損益（△は益）	△549	△344
固定資産売却損益（△は益）	△63	△5
固定資産処分損益（△は益）	186	94
減損損失	—	401
投資有価証券売却損益（△は益）	△3	△185
投資有価証券評価損益（△は益）	4,589	5
ゴルフ会員権評価損	2	0
関係会社整理損	322	—
事業構造改善費用	—	742
売上債権の増減額（△は増加）	3,397	8
たな卸資産の増減額（△は増加）	△693	605
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,775	△1,447
その他	△638	△497
小計	14,435	7,300
利息及び配当金の受取額	510	243
利息の支払額	△140	△85
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△5,712	190
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,092	7,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△32	△25
有形固定資産の取得による支出	△5,397	△5,162
有形固定資産の売却による収入	110	12
無形固定資産の取得による支出	△405	△131
投資有価証券の取得による支出	△732	△537
投資有価証券の売却による収入	7	465
その他	18	△257
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,430	△5,636

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△847	2,638
長期借入金の返済による支出	△3,004	—
少数株主からの払込みによる収入	398	—
自己株式の取得による支出	△69	△57
自己株式の売却による収入	37	12
配当金の支払額	△2,160	△1,016
少数株主への配当金の支払額	△441	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,087	1,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	△426	△32
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,851	3,203
現金及び現金同等物の期首残高	29,722	27,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 25,870	※1 30,502

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社の数 31社 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したナブテスコオートモーティブ㈱を連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用の関連会社の数 9社 ㈱ハーモニック・ドライブ・システムズの株式を追加取得して議決権に対する所有割合が20%に達したため、第1四半期連結会計期間末より持分法の適用の範囲に含めています。
3 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 なお、当第3四半期連結累計期間においては工事進行基準の該当がないため、損益への影響はありません。 (2) たな卸資産処分損の計上基準の変更 たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価に計上しています。これは、前連結会計年度を通じてたな卸資産の収益性低下のモニタリングを強化した結果、適時に評価損を計上する体制の改善に加え、第1四半期連結会計期間より、さらに在庫処分の要否を適時に意思決定する体制の改善がなされたため、収益性低下による簿価切下げに係るたな卸資産評価損を売上原価計上する従来からの会計処理方針との整合化を図ったものであります。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が226百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	前第3四半期連結会計期間において、固定資産に含まれる「有形固定資産」を一括掲記していましたが、有形固定資産に属する「建物及び構築物」が総資産の100分の10を超えたため、当該科目を区分掲記するとともに、併せて「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」についても区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の「有形固定資産」に含まれる「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「土地」及び「建設仮勘定」は、それぞれ15,555百万円、10,978百万円、2,246百万円、14,796百万円、1,404百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高は、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の日をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金は、長期未払金として固定負債の「その他」に153百万円計上しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 76,291百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 77,051百万円
2 保証債務等 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 15百万円 (172千米ドル)	2 保証債務等 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 23百万円 (242千米ドル)

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 4,019百万円 賞与 1,548百万円 退職給付費用 423百万円 役員退職慰労引当金繰入額 71百万円 研究開発費 3,009百万円 旅費交通費 975百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 3,882百万円 賞与 1,237百万円 退職給付費用 472百万円 役員退職慰労引当金繰入額 33百万円 研究開発費 2,609百万円 旅費交通費 694百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 1,300百万円 賞与 493百万円 退職給付費用 154百万円 役員退職慰労引当金繰入額 27百万円 研究開発費 1,059百万円 旅費交通費 304百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 1,264百万円 賞与 378百万円 退職給付費用 151百万円 役員退職慰労引当金繰入額 5百万円 研究開発費 873百万円 旅費交通費 236百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金 11,298百万円	現金及び預金 10,629百万円
有価証券 15,000〃	有価証券 19,999〃
計 26,298百万円	計 30,628百万円
預入期間が3か月超の定期預金 △427〃	預入期間が3か月超の定期預金 △126〃
現金及び現金同等物 25,870百万円	現金及び現金同等物 30,502百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	816,432

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	46
合計		—	46

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	508	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	508	4	平成21年9月30日	平成21年12月8日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,670	10,823	13,079	7,568	39,141	—	39,141
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	12	74	132	60	279	(279)	—
計	7,682	10,897	13,212	7,628	39,420	(279)	39,141
営業利益	826	1,018	474	559	2,878	—	2,878

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,216	10,188	10,467	6,755	31,627	—	31,627
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	65	74	40	186	(186)	—
計	4,221	10,254	10,542	6,795	31,814	(186)	31,627
営業利益	591	668	655	617	2,532	—	2,532

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	24,060	35,149	43,337	23,407	125,954	—	125,954
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	35	195	510	222	964	(964)	—
計	24,096	35,345	43,848	23,630	126,919	(964)	125,954
営業利益	2,907	3,368	3,272	1,532	11,080	—	11,080

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,839	30,828	30,060	19,622	90,352	—	90,352
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	7	167	189	116	481	(481)	—
計	9,847	30,996	30,250	19,739	90,833	(481)	90,352
営業利益又は営業損失(△)	△228	2,439	1,466	1,337	5,015	—	5,015

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

前第3四半期連結累計期間

- (1) 精密機器事業…………精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、
 真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- (2) 輸送用機器事業…………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、
 船用主推進機制御装置
- (3) 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置
- (4) 産業用機器事業…………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

当第3四半期連結累計期間

- (1) 精密機器事業…………精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、
 真空装置、高性能熱制御デバイス
- (2) 輸送用機器事業…………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、
 船用主推進機制御装置
- (3) 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置
- (4) 産業用機器事業…………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 (会計方針の変更)

前第3四半期連結累計期間

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「精密機器事業」は16百万円、「輸送用機器事業」は89百万円、「航空・油圧機器事業」は17百万円、「産業用機器事業」は32百万円それぞれ減少しています。

当第3四半期連結累計期間

たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、収益性低下による簿価切下げに係わるたな卸資産評価損を売上原価に計上していることに対応し、収益性低下を起因として実施したたな卸資産処分損については、第1四半期連結会計期間より売上原価に計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「精密機器事業」は11百万円、「輸送用機器事業」は175百万円、「航空・油圧機器事業」は23百万円、「産業用機器事業」は16百万円それぞれ減少しています。

5 (追加情報)

前第3四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「精密機器事業」は69百万円増加し、「輸送用機器事業」は49百万円減少し、「航空・油圧機器事業」は58百万円増加し、「産業用機器事業」は6百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,303	4,238	2,573	2,025	39,141	—	39,141
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,863	427	447	12	3,751	(3,751)	—
計	33,167	4,666	3,021	2,038	42,893	(3,751)	39,141
営業利益	1,991	555	277	53	2,878	—	2,878

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,645	3,764	1,741	477	31,627	—	31,627
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,013	317	304	16	3,651	(3,651)	—
計	28,658	4,081	2,045	493	35,279	(3,651)	31,627
営業利益	1,966	444	70	50	2,532	—	2,532

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	97,781	14,605	7,456	6,111	125,954	—	125,954
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,148	1,582	1,388	49	15,168	(15,168)	—
計	109,929	16,188	8,845	6,160	141,123	(15,168)	125,954
営業利益	7,886	2,261	675	256	11,080	—	11,080

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	71,209	11,490	5,376	2,276	90,352	—	90,352
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,393	871	878	42	9,185	(9,185)	—
計	78,603	12,361	6,254	2,318	99,537	(9,185)	90,352
営業利益	3,144	1,576	280	13	5,015	—	5,015

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア……………中国、タイ、韓国、シンガポール
 - (2) 北米……………アメリカ
 - (3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

- 4 (会計方針の変更)

前第3四半期連結累計期間

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「日本」において157百万円減少しています。

当第3四半期連結累計期間

たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、収益性低下による簿価切下げに係わるたな卸資産評価損を売上原価に計上していることに対応し、収益性低下を起因として実施したたな卸資産処分損については、第1四半期連結会計期間より売上原価に計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「日本」において226百万円減少しています。

- 5 (追加情報)

前第3四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「日本」において72百万円増加しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,351	2,995	2,705	206	12,259
II 連結売上高(百万円)					39,141
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.2	7.7	6.9	0.5	31.3

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,124	2,158	694	124	9,102
II 連結売上高(百万円)					31,627
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.4	6.8	2.2	0.4	28.8

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	21,541	8,950	7,728	491	38,711
II 連結売上高(百万円)					125,954
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.1	7.1	6.1	0.4	30.7

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	17,207	6,701	3,058	301	27,269
II 連結売上高(百万円)					90,352
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.1	7.4	3.4	0.3	30.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア……………中国、タイ、韓国、インド、シンガポール
 (2) 北米……………アメリカ
 (3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ
 (4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 27百万円

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 607.09円	1 株当たり純資産額 601.75円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 82,203百万円	純資産の部の合計額 81,716百万円
普通株式に係る純資産額 76,733百万円	普通株式に係る純資産額 76,476百万円
(差異の主な内訳)	(差異の主な内訳)
少数株主持分 5,423百万円	少数株主持分 5,239百万円
新株予約権 46百万円	
普通株式の発行済株式数 127,212,607株	普通株式の発行済株式数 127,212,607株
普通株式の自己株式数 816,432株	普通株式の自己株式数 121,722株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 126,396,175株	1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 127,090,885株

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 23.47円	1 株当たり四半期純利益金額 15.23円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 23.46円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 15.23円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 2,982百万円	四半期連結損益計算書上の四半期純利益 1,930百万円
普通株式に係る四半期純利益 2,982百万円	普通株式に係る四半期純利益 1,930百万円
普通株式の期中平均株式数 127,102,665株	普通株式の期中平均株式数 126,743,530株
(潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳)	(潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳)
新株予約権 15,953株	新株予約権 7,102株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要
—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △14.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10.43円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10.43円

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失(△) △1,871百万円	四半期連結損益計算書上の 四半期純利益 1,318百万円
普通株式に係る四半期純損失(△) △1,871百万円	普通株式に係る四半期純利益 1,318百万円
普通株式の期中平均株式数 127,095,302株	普通株式の期中平均株式数 126,416,319株
	(潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳) 新株予約権 7,102株
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について、 前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 —

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2 【その他】

第7期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 508百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 4円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 林 彰 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 田 大 輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 田 大 輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 亀 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和幸

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長である松本和幸は、当社の第7期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

